

広島市  
農業委員会だより

令和7年夏号(49号)

発行:広島市農業委員会 ☎(082)568-7755

〒732-8510 東区東蟹屋町9番38号(東区役所内)

本職「土づくり」、基本に忠実な農業を  
～中岡亮さん(安佐南区沼田町)～



田舎のかっこいいおじさんになりたい。小さな頃から農林業を営む祖父母の姿を見て農業に強いあこがれを抱いた中岡亮さん(39歳)は“ひろしま活力農業”経営者育成事業の研修を受けたのち、平成19年4月に21歳で就農されました。

中岡さんの農業は「土づくり」、「雑草管理」、「排水管理」を徹底しており、特に土づくりに関しては自身の本職とうたわれるほどこだわっておられます。就農後しばらくは勢いで続けてこられたそうですが、収量が落ちたときに原因を追究した結果、土づくりの重要性に行き着いたそうです。困難に直面したときは、基本に忠実に、「土がしっかりとできれば野菜は育つ。」と、中岡さんは雑木林の土を理想に、その土地に合った土を作るため試行錯誤を繰り返し、驚くほどふかふかなほ場を作られています。

経営規模については、現在は13棟のハウス(32アール)でほうれん草を中心に葉物野菜を栽培されていますが、「ハウスごとに野菜の生育に個性があり、同じようには育たないので、規模拡大をするよりも今は生育ムラをなくし、収量をしっかりと確保することが大事だ。」と中岡さんはおっしゃいます。さらに「技術があれば小規模農業でも続けられる。その日一番の仕事を積み重ねることが将来に繋がっていく。」と、確固たる信念のもと農業に取り組まれており、5年後、10年後の中岡さんの姿が楽しみです。今後も中岡さんの一層のご活躍を期待しています。

(取材:野稻 正至 農地利用最適化推進委員)

## 農業委員会の委員が改選されました

農業委員会初総会（6月17日）において、役員が決まりましたので紹介します。

会長 福島 幸治

会長職務代理者 錛治山 正照

会長職務代理者 佐藤 和夫



会長 ふくしま こうじ  
福島 幸治

### 会長就任のご挨拶

広島市農業委員会 会長 福島 幸治

この度、任期満了に伴い、農業委員19名が改選され、総会において会長職を拝命いたしました。また、農地利用最適化推進委員42名も改選されました。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や担い手不足による遊休農地の増加、農業用資材等の価格高騰など、依然として厳しい状況が続いていますが、これから3年間、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、広島市の農業の発展と農村の振興のため、一丸となって努める所存でございます。

皆様方のより一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願ひします。

## 農業委員の皆さんを紹介します



やまもと かおり  
山本 香織



かじ やま まさてる  
錙治山 正照



みぞぐち のりゆき  
溝口 憲幸



うえごう ち やすゆき  
上垣内 保之



あさもと つね お  
浅元 恒夫



したなか みちのり  
下中 通徳



いわしげ たかひろ  
岩重 隆弘



しなだに くに よ  
下谷 邦代



さとう かず お  
佐藤 和夫



たかはた たつ や  
高畠 辰也



ぬまた ひじり  
沼田 聖



たにぐち あきら  
谷口 憲



ふなき よしえ  
船木 良江



こうの ひろき  
河野 芳徳



やまがた ゆめい  
山縣 由明



よしだ よねはる  
吉田 亮治



おくだ かずなり  
奥田 一成



こだま かずなり  
兎玉 一成

## 農地利用最適化推進委員の皆さんを紹介します

中区、東区、南区、西区



川崎 忠則



平川 和義



岩田 熱男

旧祇園町、旧安古市町、旧佐東町



米田 清



武内 祥吾

旧沼田町



長尾 繁

第1地区

第2地区

第3地区

旧沼田町



川崎 龍一



野稲 正至



石井 裕二

旧白木町



正木 壽輪基



佐々木 勝規



生田 憲壽

第4地区

旧高陽町



河野 泰博



吉光 健治



セラ 世羅 利隆



大後戸 智晴



やの 矢野 文江



丸岡 顯久

第5地区

旧高陽町

旧可部町

旧安佐町



丸石 满里子



中道 正則



坊 和義



坂下 政文



前坊 友紀



鈴木 師正

第6地区

第7地区

## 農地利用最適化推進委員の皆さんを紹介します

### 旧安佐町



花谷 昭範



沖田 美貴男



大本 一則



西本 壬月



野平 昌彦



中本 和志

### 安芸区

第8地区



藤岡 徳雄



山根 進



大门 裕



今岡 春男



植野 芳記



小林 公道

### 旧湯来町

第9地区

第10地区



今津 光春



加藤 忠則



林谷 拓也



木村 正和



川本 文三



野田 和宏

### 旧湯来町

### 旧五日市町

第10地区

### 「所有地及び耕作地に関する申告書兼農地基本台帳」の提出について

「所有地及び耕作地に関する申告書兼農地基本台帳」は、毎年8月1日現在における農地の耕作や貸付状況等を調査するため、原則、借入地を含め10a以上の農地を耕作している農家の方に申告していただいています。

この申告をもとに、農業委員会で各農家の農地基本台帳を作成します。この農地基本台帳が、農地法に関する諸申請の審査や各種証明書の発行などを行うために必要な基礎情報となりますので、必ず申告していただきたいと思いますようお願いします。

なお、申告書は、各地区の生産区長を通じて配布しますので、必要事項を記入のうえ、生産区長へ提出してください。また、一部の農家の方には、申告書を農業委員会から直接送付しますので、必要事項を記入のうえ、農業委員会へ返送してください。

## 熱中症の予防・対策を行いましょう。

令和6年度の夏季において、農作業中に熱中症で救急搬送された人数は、直近5年で最多となっています。熱中症になると後遺症が残ることもあります。後遺症を残さないためにも、熱中症の予防・対策が重要です。こまめな休憩と水分・塩分補給を行い、単独作業は避けて熱中症対策アイテムを活用するなどの対策を行いましょう。

また、労働安全衛生規則の改正により、令和7年6月1日から事業者の熱中症対策が義務化されました。これは、労働者を雇用する農業者も対象となり、早期発見のための体制整備や重篤化を防ぐための措置の実施手順の作成等が義務付けられています。詳しくは厚生労働省のホームページ(<https://neccyusho.mhlw.go.jp>)をご覧ください。



## 農業委員会では農地の利用状況等の調査を行っています。

### 調査へのご理解とご協力をお願いします。

#### 1 農地利用状況調査

農業委員会では、毎年農地法第30条に基づき農地の利用最適化を推進するために農地を巡回し、利用状況についての調査を実施しています。

#### 2 農地利用意向調査

農地法第32条に基づき、遊休農地（耕作されていない農地）の所有者に対して、自ら耕作するか、農地中間管理事業を利用するか（市街化区域以外）、誰かに貸し付けるか等の意向を調査します。

## 農地を所有する皆様へ

### ◆農地の適正な管理をお願いします。

農地は、一旦荒れてしまうと、再び耕作できる状態に戻すためには、たいへんな手間や労力がかかります。また、周辺農地への鳥獣や病害虫による被害、不法投棄等の発生にもつながりますので、草刈りや耕起などを行い、農地の適正な管理をお願いします。

令和5年4月1日から農地法第3条許可の下限面積が廃止され、小さな農地でも耕作を目的とした所有権移転や貸借などが出来るようになりました。農地の権利移動には要件があり、農業委員会の許可が必要です。詳しくは農業委員会事務局（☎(082)568-7755）までお問い合わせください。

### ◆「農地中間管理事業」の利用をご検討ください。

自ら耕作できない場合などで、農地の貸し借りを希望する場合は、「農地中間管理事業」の利用をご検討ください。この事業は、公的機関である一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団（農地中間管理機構）が、農地を借り受け、扱い手にまとまった形で農地を転貸する仕組みです。

詳しくは、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団のホームページ(<https://hsnz.jp>)をご覧ください。

# Interview

## ～農業と地域に 熱い思いを持って～

農地利用最適化推進委員の取組 平川和義さん（東区福田）

平川さんは造園の仕事に従事されていましたが、もとより農業に興味があったところに、新しい花きや栽培技術を広めたいという市の指導員の熱意に心を動かされ、市内の花き農家の下で勉強をされたのち、約40年前に実家の農地を継いで宿根カスミソウや冬切り電照栽培ダリアの栽培を始められました。就農後も四国や信州などの花き農家や種苗会社に視察に行かれ、継続的に先端技術の習得に努められました。

平成28年から農地利用最適化推進委員として活躍される平川さんは、普段から担当地区の農地を見回るなかで、土地の所有者や周辺住民の方に今後農地をどのようにしたいか、対話を重ねてこられました。このような地域に根差した地道な活動が、担当地区内で農業を始めたい方への農地のあっせんに繋がっているそうです。

最近では、あっせんする農地の水はけが良くないことから、あっせんを受ける方と一緒に「広島市耕作放棄地再生・利用事業」を活用して農地の周りに溝を掘り、排水の改善に取り組み、無事農地のあっせんに繋げました。また、農業に関する相談事にも真摯に対応されており、地域農業の発展のため日々精力的に活動されています。

福田地区は昔と比べて農地が減ったり、シカによる農作物の被害があったりと課題もありますが、今後については休耕となっている農地で農業体験を行うなどして、農業に対する地域の理解を深めていき、自身も体が動く限り大好きな農業を続けていきたいと決意を新たにされていました。

### みんなで読もう！全国農業新聞

農政・経済の動向、全国の優良農事例等が多く掲載され、

農業経営に役立つ読みやすい新聞です。

（月4回発行 購読料1か月700円）



15 陸の豊かさも  
守ろう



### 農業者年金に加入しましょう！



国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人はどなたでも加入できます。

- ・保険料の額は月額2万円～6万7千円（千円単位）で自由に設定できます。
- ・社会保険控除の対象となり、所得税・住民税等の優遇があります。

広島市は、SDGsと同じ社会を目指しています。農業委員会の取り組みは、主に上記のゴールの達成を目指します。

～お問い合わせは、農業委員会事務局まで（082)568-7755～